

高田区 地域協議会だより

フーフレ
た・か・だ

令和 8 年 3 月 25 日 発行
発行：高田区地域協議会
編集：高田区地域協議会・編集委員
南部まちづくりセンター
Tel. 025-522-8831 ・Fax 025-522-8832

第 6 3 号

- ▶ **活動報告** 高田祇園祭の歴史について勉強会を行いました …………… 1 頁
- ▶ **活動報告** 上越地域医療センター病院の使用料及び手数料の見直しについて …………… 2 頁
市の地域医療推進課から報告がありました

活動報告 高田祇園祭の歴史について勉強会を行いました

400年の歴史ある祇園祭を継続・発展させるために

高田区地域協議会では、昨年から継続して地域課題の解決や地域活性化に向けた検討対象を話し合っています。その中で高田祇園祭の継続・発展について声が上がリ、まずは祇園祭について勉強しようと12月15日に勉強会を開催しました。

講師は、郷土研究家で「旅する祭り『祇園祭』と八坂神社<はっちょうじ>のなぞ」の著者の佐藤和夫さんです。みこしが直江津から高田に旅するようになった背景や高田、直江津、それぞれの祇園祭の特徴などについて詳しく説明いただきました。



▲ 勉強会の様子

一方、地域でも400年以上の伝統ある祭りの継続に向けて、関係町内会のみなさんが課題と改善策を話し合っています。みこしの担ぎ手不足や御旅所の設置費用などについて積極的な意見交換が行われていることを踏まえ、協議会としては勉強会で学んだ祇園祭の歴史等を発信するなど、側面からの応援を行うことで意見がまとまりました。



勉強会のまとめ



- ・「直江津・高田祇園祭の御旅所行事と屋台巡行」は新潟県指定の無形民俗文化財。
- ・高田城が築城された際、福島城下の城下町を寺社も含めて完全に移転したが、八坂神社は朱印地拝領を辞退して直江津に留まり、その代わりにみこしが高田へ出張することになった。400年以上の伝統がある。
- ・昭和36年まではお馬出しの御旅所にみこしが1週間滞在していたが、度々の日程の変更を経て昭和48年から今の形になった。
- ・直江津に比べて、高田はみこしが巡行する距離が長い。

活動報告 上越地域医療センター病院の使用料及び手数料の見直しについて市の地域医療推進課から報告がありました。

センター病院では、新潟労災病院の閉院後も引き続きこの地域に必要な医療機能を確認するため、4月1日から、歯科口腔外科や脳神経外科を開設するための準備が進められています。

2月16日の地域協議会では、市の担当課から診療科目の追加と使用料及び手数料の一部を見直す条例改正について報告を受けました。

新潟労災病院から機能を受け入れる脳神経外科と歯科口腔外科のほか、婦人科が新たに診療科目に追加されます。



▲ 地域医療推進課の報告

使用料及び手数料については、現在徴収していない「患者病衣使用料」が廃止されるほか、歯科口腔外科の自由診療にかかる使用料が定められるとともに、市の「手数料の見直しに関する基本方針」に基づく原価計算結果を踏まえ、原価との差が大きかった「交通事故関係診断書」と「生命保険に係る診断書、証明書等」の手数料の単価が引上げとなります。

これらの見直しは、昨年12月の市議会定例会で条例改正の議決がされており、歯科口腔外科の開設日に合わせ、4月1日から施行されます。

高田区地域協議会からの意見書を受けて

令和7年11月1日から、ミュゼ雪小町の多目的室1・2が
予約のない時間に学習スペースとして開放されました！

お知らせ

学習スペースの利用には事前の申請は必要ありません。開放日時は上越市公共施設予約システムで空き状況（「○」になっている時間帯は利用可）を確認いただくか、当日にミュゼ雪小町館内と1階ロビーに掲示する案内表示で確認してください。

高田区地域協議会を傍聴してみませんか？

高田区地域協議会は月1回程度、高田城址公園オーレンプラザ研修室・会議室（本城町8-1）を会場に開催しています。

地域協議会は公開しており、どなたでも傍聴できますのでお気軽にお越しください。開催日については、市のホームページでお知らせしています。また、内容も含め詳細については、南部まちづくりセンター（TEL025-522-8831）へお問い合わせください。

